

第8日

平成22年9月8日（水）

午後零時59分再開

○議長（柴田裕隆君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、3番中島秀樹議員の質問を許可します。3番中島秀樹議員。

（3番中島秀樹君登壇）

○3番（中島秀樹君） 皆様、こんにちは。3番議員の中島秀樹でございます。お昼休み明けの一番眠くなる時間帯というふうに思うんですが、どうぞおつき合いいただきますようお願いいたします。それと、今回は、歴史資料館のほうから資料を25部お借りいたしました。ほんとにありがとうございました。それと、議長にも特別な御配慮をいただきまして絞りのほうを展示させていただきました。こういった御配慮をいただいたことも感謝申し上げたいというふうに思っております。

きのうの柴山議員の質問の中で、甘木公園は何かが足りないという話がありました。私も、甘木公園は何かが足りないと思います。魅力がある公園なんですけども、何か1つ加えたらもっと魅力が出るのではないかなというふうに私は思っております。

今の日本も、私は何が足りないんじゃないかなというふうに思っております。お盆に敗戦記念日といいますか、終戦記念日がございます、番組なんかを見ておきますと、どうしても戦争の話を多く見ました。昭和10年代の後半というのは、さぞかし戦争があって暗い時代だったんだろうなというふうに私は思っており、想像しております。

私は戦争を知らない子どもたちです。ただ、今の日本は失われた20年という、第二の敗戦を迎えたというふうに言われております。私は昭和38年生まれですので、高度成長期も知っております。あの、非常に勢いのあった日本も知っています。でも、私の青年時代は、この失われた20年を過ごしてまいりました。

私は、ことし47になりまして、平均年齢でいきますと、私の人生はあと30年ぐらいじゃないかなというふうに思っております。このまま失われた30年を生きるのだろうかというふうに思うとさみしく感じます。このままでは終われないというふうに思います。何とか変えたいというふうに思っております。でも、1人の力は小さいし、どうやって変えたらいいかわからないというふうに思っております。ただ、1つだけいえているのは、今までのやり方ではだめだということだけはいえているのではないかなというふうに思っております。高度成長期の勝ちパターンというのがあったんですが、そのパターンというのは、もう通用しなくなっているのではないかなというふうに思っております。昔をなつかしむのもいいんですけども、何か変えないと、今までのやり方ではだめじゃないかなというふうに思っております。

何か足りないという話をしましたが、何かがあるというふうに思うものがあります。私、

日曜日の大河ドラマの「龍馬伝」を毎週楽しみに見ております。このドラマには、この時代には、今の日本人が失っていたもの、今の時代が持っていない何かがあるのではないかなというふうに思っております。それは、何かなというふうに考えましたらば、やはり1つは高い志ではないかなというふうに思っております。志というのは、日本人は忘れてしまったのでしょうか。このまま失われた30年を迎えるのでしょうか。何か、何かをして変えていかないと、失われた30年になってしまうというふうに思っております。

私は、1年生議員なんですが、1年生議員もあと半年となりました。「俺は一体何がしたくて議員になったんだ」毎日、そう自問しております。ただ、まだその答えは見つかりません。

今回私は、3つの質問を用意させていただいております。伝統工芸の保護について、学童保育について、それと朝倉市の課題についてです。この3つとも、ある人と、それぞれ、まあお酒の席であったり、それから雑談の中で「こういうことを思ってるんだけど」とか「こういうことを聞いてもらえないか」とかいう中で、今回質問しようというふうに思った3つの議題です。

3番目の朝倉市の課題については、ある方から「朝倉市の問題点を3つ言いなさい」と。「それに対するあなたの解決策を3つ述べてごらん」というふうに言われました。「議員だから、それぐらい考えてるでしょう」と言われて、私は恥ずかしながら即答ができませんでした。そんなこともありまして、きょう聞いてみよう、質問してみようというふうに思っております。続きは、質問席からさせていただきたいと思います。

(3番中島秀樹君降壇)

○議長(柴田裕隆君) 3番中島秀樹議員。

○3番(中島秀樹君) では、先ほど申しましたように、まずは伝統工芸の保護につきましてを質問させていただきます。

私は、伝統工芸、甘木には何かあるんだろうというふうに思いまして、この甘木市のこのパンフレットを借りてまいりました。そうしましたらば、博多織、それから甘木絞り、草木染め、秋月和紙、竹工芸が載っておりました。それと、杷木の五月節句幟が載っておりました。

で、これを見まして、まず草木染めと杷木の五月節句幟につきましては、ちゃんと後継者の方がきちっといらっしゃって、ある意味商業ベースにのっていらっしゃいますので、これがなくなるということはまずないだろうなというふうに思いました。ただ、甘木絞りというのは、私もよく知らなかったんですけども、特にどこかで売ってるわけでもないし、そういえば、歴史資料館で1つ何か飾ってあったような気がするなど。それぐらいの認識でした。

そういった中で、甘木絞りの方とお話する機会がありまして、甘木絞りが非常に今右肩下がりであって、なくなろうとしているという話を聞いて、これは市として何か手を差し

伸べてやらないといけないのかなというふうに思いました。

私がきょう質問して一番にやりたいことは、甘木絞りに光を当てることです。市民の関心を持ってもらうことを第一の目的としております。往々にして甘木絞りに補助金を出してくださいとか、こういったものをバスを出してやってくださいとか、そういった話になりがちなんですが、決してそういったおねだりをするつもりはありません。皆様の中に、多分甘木絞りというのは、ほとんど思い出すことがないようなものだと思いますけれども、きょうは甘木絞りのことを少し気にかけていただいて、今後ちょっと気にかけてもらえるような、そういったふうに思ってもらえれば、私の質問はきょうは成功したというふうに、私自身満足いたします。

お手元にお配りしております、この甘木絞りの資料の24ページ、一番最後のページなんですけども、こちらを一部読ませていただきたいと思っております。これは、北九州市の若松の田中種昭さんが書いた文です。これは、きょうお借りして来ました田中種昭さんのコレクションをきょう3点お借りしてきたんですけども、この方が書いた文です。読ませていただきます。「十数年前、絵絣を求めに入った美術展の店先で、灯台と浜千鳥の図柄が絞られている裾よけを見つけたのが私と甘木絞りとの最初の出会いでした。店主から、甘木地方独特の絞りです。しかし、今は絞られておらず、幻の甘木絞りと言われ、昔の物で現存している物は数少ないですよと教えられた。そのとき、他の絞りとは少し違う魅力を感じ、早速買い求めて帰ったのである。それ以降、甘木絞りを店先で見つけるたびに、その魅力にひかれて求めた」そういうふう書いてあります。

私はこの中で1つ気になったのは「幻」なんだと。甘木絞りというのは、もうそんなに数がないんだということで、はっと気がつきました。朝倉市に、伝統工芸というのは幾つあるんだろう。そして、やはり一番有名なのは甘木絞りなのかなというふうに、私は個人的に思っております。それがなくなってしまうというのは、朝倉市の損失ではないかなというふうに私は思っております。

めだかがいなくなった、スズメを見かけなくなった。あるときは、そんなに関心を払わないのかもしれませんが、いなくなった、なくなったということに気がついたときにはもう手遅れです。そういった意味では、どうぞ、きょう、甘木絞りのことをもう1度考えていただきたいというふうに思っております。

きょう、杷木の議員さんから、「昔、志波紙というのがあったんだよ」というのを聞きました。今はないそうです。甘木絞りも、志波紙の二の舞になるのかもしれませんが。そういった意味では、関心を持っていただきたいというふうに思っております。

それと、田中種昭さんの文書をもう1つ読ませていただきます。私は、甘木絞りというのは、正直なところ、質問するまでは、何かちょっと図柄が暗いなあと、そういった印象を持ってたんですが、田中種昭さんはこういうふう書いていらっしゃいます。「若いときはだれでも古い物は、古くて汚いとしか思わない。ところが人間年を取ると、古くても

いいものはいい。そして、いつか古い物を新しく美しく感じる 때가来ます。私は40を過ぎた頃からでした」。

私の質問をするように決めまして、甘木絞りのことを勉強いたしましたらば、「ああ、甘木絞りってなかなかいいものだなあ」っていうふうに思いました。初めは、この、皆さんのお手元にあるパンフレットの写真でしか見てなかったんですが、ぜひとも実物が見たいというふうに思ひまして、きょう実物を持って来たいということを申し出ましたらば、快くお貸しいただきましたので、ぜひとも皆さんのほうに実物を見ていただきまして判断していただきたいというふうに思っております。

きょう持ってまいりましたのは、真ん中にありますのが、4ページの絞りでございます。それと、5ページにあります絞りが、下のほうにあります絞りは、歴史資料館に飾ってあるものだそうです。そして、11ページの一番下にあります裾よけが左側の作品です。そして、13ページの上の段の着物が右側の着物になります。

私は現物を見まして、やはり息を飲むような作品だなっていうふうに思いました。十分な文化的な価値があるものだというふうに思いました。そういった意味では、ぜひとも残したいというふうに思っております。

田中さんは、ことし80を過ぎていらっしゃいまして、そろそろ、御自宅で美術館を、私設の美術館をなさってあるんですが、もう自分で維持をし切らないと、そろそろ手放したいというふうにお考えになってあるようです。その、どうせ手放すのであれば、人手に渡るのであれば、甘木のほうに里帰りをさせたいと、朝倉のほうに里帰りをさせたいというふうにお考えのようです。

私は、この話を聞きまして、吉川英治の新書太閤記の一場面を思い出しました。ちょっと済みません、これ御紹介させていただきます。「明智左馬之助光春が、坂本城で秀吉の軍勢に囲まれていよいよ最後というときに、城の中にあつた数々の秘蔵の名器を滅ぼすに忍びないと言って城外につり降ろし、攻め寄せて来る軍勢にことづけました。光春が、敵の大將に、私が思うところ、このような貴重な宝ものは、命あつて持つべき人が持つ間はその人の私物であるけれども、決してこれは私物ではなく、天下の物、世の中の宝だと信じています」と。「人が一生に持つ間は短く、名器名宝の命は、世にかけて長くあるべきだと祈っています。これが火中に滅するの、国の損失である」と。「武家の心なき者がやったことだというふうに後世に嘆かれるのは非常に情けないので、このようにお託しいたします」というふうにした文書があります。

私も非常に高価な物だというふう聞いております。ただ、これを買う、買い戻したい、買い戻してほしいというのが、田中さんの御希望なんですけれども、これを買戻すというふうになるとそれなりの金額もかかりますし、保存はどうするのかとか、そういったハードルが幾つもあると思います。

それと、そういったお金を大体かけるということ自体に市民の同意が得られているのか

という問題が、私は一番大きいというふうに思っております。ただ、田中さんが手放したいということで、今すぐということではないと思うんですけども、そろそろ、このコレクションが日本全国に散らばる前に1度考えるべきではないかなというふうに思っております。

そういった意味で質問させていただきます。私は、今このコレクションを買う、買ってくださいとは決して申し上げません。ただ、どうするかというのを検討すべき時期に来ているのではないかなというふうに考えます。その点について、いかがお考えになりますか、御意見をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 今、中島議員言われましたように、これを機に検討も含めて、どうされるかという検討をということでございまして、この件につきましては、一昨日の田中議員の御質問の中でも答弁させていただいたところでございますけれども、議員言われますように、貴重な甘木絞り、伝統工芸品でございます。で、これは議員も言われましたように、保存、保管、まあ展示等につきましては、大事な物でありますので、十分必要があるというようなことでございます。

今、言われましたように、この保存関係から申しますと、甘木歴史資料館では数種類の甘木絞り等の展示はさせていただいておりますけれども、満杯というような状況でございますので、十分なる保存、保管、展示等については、非常に厳しい状況にあるということでございます。まあ、そういったことでございますので、現時点では検討ということではございますけれども、ちょっと厳しい状況にあるというふうな考え方でございます。そういうふうに思っておるところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） 非常に、まあ厳しいということで御回答いただきました。ただ1つ、私申し上げたいのは、甘木絞りの研究家の樋口トミ子様のほうにお尋ねしたんですが、この保存につきましては、家庭で保存する、着物を保存する程度でいいということなんです。湿気と紫外線だけ気をつければ、特に特別な装置とか、そういったものは要らないということですので、そういった意味では、保存についてはコストがかからないんじゃないかなというふうに思っております。ただ、当然、もらい受けたからにはたんすの中にずっとしまっておくというのは、それは芸がないですので、どうやって生かすかということは大事なかなというふうに、私は考えていけないというふうに思っております。

甘木絞りが、なぜ甘木で発展したかというのを調べてみますと、1つは、これは木綿で染めるそうなんですが、この木綿の白が非常に鮮やかに出ないと、甘木絞りのよさというのができないそうです。これは、小石原川のアルカリ性といいますか、小石原川の水質が非常に大きく寄与しているというふうに聞きました。

そういった意味では、甘木絞りというのは、甘木の自然にも非常に密接に結びついておりますし、甘木の、やはり郷土を代表する伝統工芸だというふうに思っております。私は、甘木の郷土の誇り、朝倉の郷土の誇りとして、甘木絞りというのをぜひとも保護すべきだというふうに考えております。これにつきまして、市長、今のお考えをお聞かせいただきたいんですが。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） お尋ねは、甘木絞りという伝統工芸を保護していくのかということ。まあ、購入ということじゃなくて。私も正直申し上げまして、甘木絞りというものについてそれほど知識ございませんで、ここ、今議会で田中哲也議員の質問、それから中島議員の今の質問等の、で、甘木絞りというものを認識をしたというのが正直なところであります。

今の歴史等考えてみますと、いわゆる甘木という町の一大産業であったと。まあ、時代の転換、これは日本の産業構造の転換等も含めた中で、産業としては、今は完全になくなっております。ただ、その技法、すばらしいものであるということで、それを愛する皆さん方が何とか残していきたいと、その絞りというものを、ということで活動を続けられておると。それは、非常に貴重なことでありますし、まあ市としても、現在までも教育委員会のほうで、そのことについての多少の、まあ多少と言っているのかどうか別として、お手伝いはさせて来ていただいております。ですから、そういう伝統工芸品としての貴重な価値であるということについては、私も認識を改めてしておるところであります。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） 今、市長の答弁のほうにありましたように、きょうは甘木絞りについて改めて認識を深めていただいたということで、大変うれしく思っております。そういった意味で、田中さんのコレクションの問題につきましては、田中議員のほうからも先日質問がありましたけども、ぜひとも検討していただきまして、どうするのかというのは、1度、もう1度お考えていただいて、それは難しいということで、いろいろな条件は確かにあると思いますし、財政的な支出とかも伴いますが、田中さんと交渉だけは続けていただきまして、できるだけ里帰りするような形で努力をしていただきたいというふうに思っております。

続きまして、甘木絞り、田中さんのコレクションのことをお話しましたが、甘木絞りのほうは、甘木絞り保存会という会がございまして活動をなさっております。代表が篠田紀代子さんという方がなさっております。平成7年から活動をなさっております。もう15年にわたりまして、今は若い人も大分いらっしやいまして、熱心な活動をしたいという方もいらっしやるそうなんですが、なかなか、全体的にはやはり高齢の方が多いいもんですから、十分な活動ができていないということを聞いております。

塚川添遺跡公園の体験学習館等使って絞り、甘木も絞り等の講習会とか勉強会を実施する
と言うような形での御支援、そういった協力というのはできるんじゃないかなと思ってお
ります。

また、明治期の、まあ過去の優れた作品を資料館に保管してる物も少しありますので、
それらを活用しての技術の復元活動の参考にさせていただくというようなことができるの
ではないかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） 例えば作品を、何かお祭りのときに販売をするような筋道をつけ
てあげるとか、それとか、ちょっと話が大きくなるんですけども、甘木絞りをもう1度
産業として興すとか、そういったことというのはどんなふうでしょうか。考えられませ
んでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 今の産業的にどうかということでございますけども、教育委
員会部局といたしましては、それはもう大事なことだろうと思っておりますけれども、一
応、私どもとしましては、こういった伝統工芸の技術なり、そういった技法等を保存継承
して、趣味の方々に親しまれて、末永く続くような形での御支援を考えておりますの
で、産業面につきましては、今の段階ではちょっとお答えしかねるような状況です。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） 伝統文化として長く続くためにということでお話ございました
ので、私はやはり、これが長く続いてほしいというふうに思っております。決してな
くならないというふうに思っております。そういった意味では、人材育成というのは
大事だというふうに思っております。確かに、今お話がありましたように、場所を貸して、
いろいろ支援はしてると思うんですが、そういった意味で、そのグループあたりを人材
が途切れないような、そういった人的な支援っていうのも必要ではないかなというふう
に思っております。

非常にちょっと言葉が過ぎるかもしれませんが、ほかの趣味のサークルの会と同じ
扱いよりは、もうちょっと少し手厚く、文化を守るという意味で支援してあげないとい
けないというふうに思っているんですが、人材育成について、人的な支援というのは何
かできることがありますでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 教育部長。

○教育部長（藤本具彦君） 現在、現段階でのその人材育成、議員がおっしゃるよう
なその内容までは、ちょっと申しわけありませんが考えておりません。ただ、保存活
動をされている中で、1つは子どもさんたちへ継承していくという活動をしていただ
いているところでございます。これはお願いを、ほんとに私ども感謝しておるところ
でございますけれども、そういった小学校での総合学習の中でのふれあいクラブの中
での活動とか、中学校に

おけますクラブ活動での体験とか、公民館での活動とかという部分での人材育成活動はしていただいておりますので、その部分で何とか、今生涯学習講座等でも支援しておりますので、そういった中での活動もあわせて、現在行っているような状況ですので、御理解賜りたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） 今、小学校での絞り教室みたいなお話がありましたけども、この小学校で絞りを教えるというのは、非常に若い次の世代に、そういった伝統工芸を伝えるということで非常にいいことだというふうに思っております。そういった意味では、それを続けられるものなら続けていただきたいし、またそれは、これは保存会の方が中心になってなさってあることだと思いますので、これを支援するような体制をぜひとも取っていただきたいというふうに思っております。まあ、作品、発表の場とか、それから観光資源として利用できないかとか、そういったこともどうぞ御検討いただきますようお願いしたいと思います。

最後にちょっと余談になるんですが、今、文化課では甘木絞りを、火曜日と金曜日、職員の方が全部来ていらっしゃってPRをなさってあるというふうに聞いております。私は、今そういったPRといいますか、発信をしていくことというのは、非常に大事だというふうに思っております。そういった意味では、私、来年の夏で結構なんですが、本庁の職員の方に1週間甘木絞りを着て仕事をしていただいたら、多分テレビ局なんかも来て、非常に甘木絞りというもののPRになるのではないかなというふうに思っております。（拍手）甘木絞りのほうの、これ準備をするという問題もあるんですけども、1年後ですと十分準備期間はあるかと思えます。非常に突飛な発想なのかもしれませんが、そういった、1つのちょっと遊び心なんですが、そういったことは可能かどうか、副市長、もし可能かどうか、ちょっとお考えだけお聞かせいただきたいと思えます。済みません。

○議長（柴田裕隆君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） そうですね、法律的に禁止されている話とか、そういうことではありませんし、市民の方が来られて不快な思いをされるというようなことでもございませんので、どういった形でできるかちょっとわかりませんが、1つの御意見としてお聞きしておこうと思えます。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） 済みません、突然質問いたしまして。ただ、私、そういった元気といいますか、活性化をするということで、元気を出して、そういった突飛なことをするというのはいいいことじゃないかなあというふうに思っております。そういった意味では、可能であれば、ぜひとも前向きに検討していただきまして、情報発信をしていただけたらというふうに思っております。甘木絞りについては、以上で質問を終わらせていただきます。

次に、学童保育について質問させていただきます。学童保育の質問を取り上げるに当たりましても、これは私が実は学童保育の、まあ娘が利用しております、学童保育っていうのを実際経験してみますと、こういったところはどうにかならないのかなあというところが多々ございました。で、保護者会の集まりがありまして、その中で、こういったところがもうすこし変わらないのかなというようなことも幾つか相談を受けましたので、今回質問をさせていただきたいというふうに思っております。

学童保育は、働きながら子育てをする家庭にとっては、なくてはならない施設だというふうに思っております。私も子どもが幼稚園のほうから小学校に上がるときに、3月なんですけども、妻のほうから、「来年から小学校だと、帰って来たら家にだれもないけども、あなた大体どうするつもりだ」と言われまして、はっと気がつきました。そう、私の子どもが行く金川小学校には学童保育がないんだと。家で1人で待つかないといけないと、非常に不安に思いました。で、自分の身にふりかかって来て気がつくというのは、非常に愚かしいことなんだったんですけれども、これはやっぱり必要だなあというふうに思いました。

私は東京で生まれまして、実はかぎっ子だった時期が何年かあります。子どもながらに、だれもない家に帰るのは、非常にいやだったのを覚えております。帰りたくなかったというのを非常によく記憶しております。そういった意味では、学童保育というのは、子どもが「ただいま」というふうに帰って来る家庭みたいなところだというふうに思っております。

我が子が健やかに育ってほしい、親も安心して働きたいという、人としてごく当たり前の願いから生まれたのが、私はこの施設だというふうに思っております。ただ、皆さんこれ御存じないのかもしれませんが、学童保育というのは、平成10年4月1日より法制化されまして、放課後児童健全育成事業という名称で、児童福祉法と社会福祉法に位置づく事業となっております。そういった意味では、学童保育の主体というのが、どうしても保護者会が主体のところが多いですので、行政との結びつきがちょっと弱いんじゃないかなというふうに私は思っております。

甘木の「わんぱくクラブ」、それから秋月の「やまびこ」、それから馬田の「馬田っ子」、ここ、すべて行かしていただきましたけども、立ち上げのときは非常に苦労したというふうに聞いております。ほとんどボランティアで、時給も非常に、そのときの最低賃金未満の時給でやって、右も左もわからずやっているというふうに、やったというふうに聞いております。

私、指導員の先生、学童保育の先生に非常に娘がお世話になってるんですが、指導員の方の仕事というのは非常に大変です。子どもの健康管理から安全管理、それから子どもの一人一人の支援、それから集団生活の維持、それから遊びや行事などを通しての働きかけ、それから家庭との連携、それから学校との連絡。こういった6つの大変な事業を一生懸命、

指導員の方というのはなさってあります。その割には、私は、市として指導員の方には余り光が当たってないのではないかなというふうに思っております。

そういった意味では、これは、さっきの話ではないんですが、指導員にもっとお金を出しなさいということをおっしゃるわけではありません。もうすこし関心を払ってあげて、指導員の先生たちが望んであるのは、いろいろなノウハウを与えてほしいということをおっしゃってあります。いろいろな情報を提供してくださいということが一番に希望してあります。

そういった意味では、私は指導員の資質の向上にもっと市が手を貸すべきだというふうに考えております。この指導員の処遇、それから資質の向上について、市の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（柴田裕隆君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 学童保育所の指導員の資質向上のためにということでございますが、基本的に、学童保育所と申しますのは、ただいま指定管理と、それから委託契約で運営をしていただいておりますので、受託された団体の自主的な運営に委ねているところでございます。

指導員の資質の向上と申しまして、学童保育所につきましても、その成り立ちが古いところ、それから、できたばかりというところで、一律には言えないものがございましてけれども、これも基本的に受託された団体において、各保育所間の交流とか情報交換、そういうところをやっていただけたらというふうに考えます。

まあ、6月の一般質問のときにもお答えいたしましたけれども、市と、市の委託とかでございまして、そういう支援、情報交換の、情報提供、そういうことは行ってまいります。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） ぜひとも、市のほうから情報の提供をお願いしたいと思います。例えば、こういった研修プログラムがありますよとか、そういったのは、今、各学童保育所の方が自分でいろいろインターネットを調べたりとか、県の発行物を見たりとか、そういった形で情報を自分で探しているような形ですので、そういった情報を流してあげるだけでも私はいいと思いますので、ぜひともそういったところから始めていただきたいと思いますというふうに思っております。

ただ私は、指導員というのは、やはり学童保育というのは法制化されておりますので、ある程度公務、公の仕事、公務性というのが私はあるのではないかなというふうに思っております。そういった意味では、先ほど情報提供していただけたということですが、古いところも新しいところもあるということなんですが、今、金川が最近新しくできましたけれども、ベテランの学童保育所もあれば、新参の学童保育所もある。そういった意味で、ばらばら、統一性が取れていないような形ですので、例えば市のほうで年に1回だけ集まっ

ていただいて、学童保育の責任者の集まりをするとか、そういったことをしていただけないかなというふうに思っております。横の連絡網っていうのは意外とできておりませんので、そういった整備みたいなのをしていただいたら。年、もし今1回やってるんだったらば2回やる、2回だったら3回とか、そういった形で、せめて年2回ぐらいはできないかなというふうに思っていますが、この横の連絡については可能でしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 現在、年1回は情報交換をやっているということでございます。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） 年1回ということですので、できましたら年2回ぐらい、1学期に1回ぐらいしていただければ一番いいんでしょうけども、まあ1回ということであれば2回で、大きな前進ですので、ぜひとも2回程度横の連絡会をしていただきまして、そういったいろいろなノウハウの提供をお願いできないかなというふうに思っております。

学童のほうに力を注ぐというのは、ある意味子どもたちが元気に育つということで、非常に、朝倉市の将来にとってもいいことだというふうに思っております。また、働くお母さんたちを支援するという、次世代育成なんかに十分寄与すると思っておりますので、まだ学童というのは、全体で見ましたら、多分一、二割ぐらいしか利用者がいないというふうに思っております。そういった意味では、まだまだ光が当たらない施設ではありますけれども、これからニーズというのは高くなっていきますので、ぜひとも市のほうの関心を払っていただけたらというふうに思っております。

まあ、学童保育というのは、独自で今まで歴史をつくって来ました。ここまで発展してまいりました。そういった意味では、もうそろそろ力を貸してあげて、統一的な扱いをしてあげてもいいのではないかなというふうに私は考えております。以上の点、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、最後の質問に移らせていただきます。朝倉市の課題についてでございます。冒頭の中で申し上げましたように、私、あるとき、朝倉市の課題を、まあそのときは問題点と言われたんですが、問題点を3つ言ってごらんと言われました。で、その解決策を言いなさい。議員なんだから、それくらいは考えてるだろうというふうなことを言われまして、即答できなくて、はずかしい思いをしたことがあったんですが。まずはちょっとお尋ねしたいと思っておりますが、副市長、副市長は外から来られましたので、朝倉市の問題点というのが、私はよく見えるのではないかなというふうに思っております。3つとは言いませぬけれども、副市長は朝倉市の問題点というのは何だというふうにお考えでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 副市長。

○副市長（埴本 潔君） 私は、少子高齢化、特に少子と高齢と、こう分けて考えていく

必要があるというふうに考えてるんですが、その中の高齢化問題、まあ高齢社会というふうに言われてますが。で、午前中、田中議員でしたか、蜷城地区32%の高齢化率というふうにおっしゃいましたが、私は正直言って、そこまで進んでいるのかということで、大体2035年に高齢化率が、全国的には約3分の1になるというふうに見込まれています。これは、社会保障人口問題研究所の注意推計で、大体この数字が使われるんですが、今、県内で見ますと20%若干超えるか、超えないかみたいな話なんですが、朝倉市においてはそのような状況にあると。ですから、この高齢化が急速に進んでいく状況の中で、特に75歳か85歳かというのはありますけれども、後期の高齢者がまたさらに急激にふえると。そういった中で、どのように社会を維持していくのかということが大きな問題だというふうに考えてます。

で、解決方法ということになりますと、1つには農業の問題で、市長もおっしゃってましたけれども、農業を1つの集落の維持のための機能といいますか、そういったところをどういうふうにとらえていくかというものもありますし、あるいはその地域社会の中で、元気なお年寄りがどのように活躍されるのかと。そこに行政としてどのようにかかわって、あるいはその行政でも地域だけでも解決しないようなものについて、新たなセクターと言われます、いわゆるNPO等、ボランティア、そういったものをどのように絡めて地域を維持していくのかと。ですから、一番大きな課題というのは、私は高齢化問題だというふうに認識してます。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） 副市長、ありがとうございます。大変参考になりました。

私は、朝倉市の一番の問題点というのは、地域に元気がないことだというふうに思っております。その3つ、その解決策といいますか、私は3つ考えておりますのは、1つは基幹産業である農業の活性化、2つ目は交通インフラの整備、3つ目は少子高齢化対策、この3つが私は問題点だというふうに考えております。

で、きょうは私はその中で農業のことについて、まずはお話をさせていただきたいというふうに思っております。農業につきましては、先ほど田中議員のほうからも答弁がございましたけれども、質問がありましたが、私は朝倉市の農業が盛んになれば、朝倉市全体の購買力が上がって、地域の活性化になるというふうに考えております。朝倉市は、やはり山の上から見れば田んぼばかりですので、農業でのかかわりは非常に深いというふうに考えております。

で、市長と田中議員との私の考えの違いは、まあ市長は農業は単なる産業ではないというようなことをおっしゃられたと思うんですが、私は、農業の、朝倉市の農業をもっと産業化すべきという考え方を持っております。私は、農業の経験がございませんので、いろいろ聞いて回って調べましたところ、朝倉市の農産物は間違いなく福岡の県内では品質がいいというふうに考えます。しかし、量の確保が非常に難しいというふうに考えます。

今は、農産物は出口を考えないといけません。スーパーで店頭には並べましたら、大体198円、198か298でないと手に取ってもらえないというふうに聞いております。そういった意味では、価格で主導権を持たないといけないというふうに私は思っております。では、主導権を持つためには、どれくらいの、どうしたらいいんですかということをお先日農協のほうに聞きに行っていました。そうしてみましたところ、ジャガイモでもニンジンでも何でもいいと。1品につき100ヘクタールの耕作面積が必要であると。そうであれば、価格の主導権を取ることができるというふうに聞きました。ただ、今100ヘクタールの単一耕作をつくるというのはなかなか難しいということでした。

そういった意味で、これは農協の職員の方から聞いた話なんですけど、農協と市が手と手を取り合ってリードをしていくべきだと。そういうことを聞いてまいりまして、私もそのとおりだというふうに思っております。農協と市が手と手を取りまして、朝倉市の農業をリードしていく、こういったことが私は大事じゃないかなというふうに思っております。

農振連絡会なんかがあるというふうに聞いてたんですが、聞いてるんですが、私は、JAと市の幹部が定例的に、毎月酒飲みで僕はいいと思いますので、定例的に会議を持つべきだというふうに考えております。そうしたら、「おい、これをやろう。あれをやろう」というようなことができたというふうに思っております。旧甘木市時代のときは、それをやってたというふうに聞いてます。それが、筑前あさくら農協の合併、朝倉市の合併で、いつの間にかなくなってしまったというふうに聞いております。そういった意味では、JAとの定例協議会を、私はやるべきだというふうに考えておりますが、これについてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） ただいま議員おっしゃいましたように、確かに今年の8月からでございます。課題を認識いたしましたので、やはり農業者がそれぞれの意見であるとか、各普及機関の御意見、こういったものと、市の政策、こういったすり合わせを十分にやらなければいけないというようなことから、農業振興連絡協議会を設置いたしました。2カ月に1回開催をいたしております。

しかしながら、この会議に農協幹部の役員さんというものは出席をなさっておりません。園芸部長さんとか、農産部長、各課長、係長さんでございます。で、確かに御意見は承りますと、そうかなあという思いもいたすわけですけれども、実際農業現場としては、いろんな農業者の要望、それから施策、こういったものについて、やはり指導的立場でございますJAの職員さんと、十分なるやっぱり人事交流を行っていかねばいけないと。ああ、人事交流ちゅうか、意見の交換を行っていかねばならないと。

そういうことから、1つには水田農業の推進のために、今JA職員と市職員の一体化と申しますか、そういうことでワンフロアー化ということで、朝倉行政センターの3階に「朝倉市水田農業推進協議会」という事務局をつくって、まあこれは、水田の減反に限っ

て業務を取り行っておると。まあ私どもとしては、これを機会として、この協議会を発展的にやっていったらどうかというふうに思っておるところでございます。まあ、業務も含めて、もっと拡大をしていったらいかがかというふうな考えを持っているところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） ぜひとも、農協というのはやはり朝倉市の農業を担う大きな存在ですので、昔に比べたらコミュニケーションが多分取れていないのではないかなというふうに思っております。密なコミュニケーションを取っていただきまして、ぜひとも車輪の両輪で、この難しい時代を切り開いていただきたいというふうに思っております。

そういった意味で、私は市の職員の中にも、先ほど囑託職員というふうな話が出たんですが、私は農業系の技術職員を入れたらいいのではないかなあというふうに考えております。朝倉市にとって、農業というのは非常にやっぱ特別な存在ですので、そういった技術職の方を入れて、農協の職員と対等に話せるような知識を持った、例えば農業大学出身者とか、そういった枠を設けて職員を入れるべきだというような発想を持っているんですが、これについてどのようにお考えになるか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 現状でございます。御案内のとおり、市には農業技術職という職員の配置はございません。そういう中で、農家への技術指導でございますとか、集落営農組織等への専門的な経営、運営、技術指導、こういったものはJAの営農指導員でございますとか、普及指導センターの職員さんに担っていただいております。そういう、行政としての役割分担でもって農政を推進しておりますので、1つの御意見ということで承りたいというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） 確かにそういう考え方もあると思います。ただ、私もちょっと突飛かもしれませんが、1つの考え方として心にとめていただけたらというふうに思っております。

次に、私は、農業振興のための予算なんですけれども、これについても、先ほど田中議員の答弁の中でたしか100万円という数字が出たと思うんですが、もう少し朝倉市の農業振興については予算をつけまして、朝倉市みずからがある程度、僕はリスクを取るべきだというふうに考えております。民間に任せるのはいいんですけれども、民間にリスクをおわせるのではなくて、やはり、朝倉市がある程度補助金を出して、そういった農業振興のための予算をつけて、リスクを取ってやっていくべきだというふうに思っております。そういった意味で、私は、農業振興について1,000万円ぐらいの予算をつけてもいいのではないかなというふうに考えてるんですが、それについていかがお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 積極的な農業の振興策という部分につきましては、特にいろいろ言われております。やはり特産物関係の振興、こういったものが主眼といえますか、主題ということになって来ると思います。

で、たまたまでございますけれども、いろんな要望、課題の中で、去年は国のほうで地域活性化経済対策臨時交付金という、こういう貴重な財源を得ましたので、この活用をさせていただきました。まあ、そういうことから、1,000万円を超えるような特産物に対する助成、取り組みができたということでございます。

まあ、23年度予算に向かいましても、担当部、担当課としては、積極的に推進をしてまいりたいと、そういう気持ちでおります。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員。

○3番（中島秀樹君） 時間も少なくなってまいりましたので、以上で私の質問を終わらせていただきたいと思いますと思うんですが、最後に1つだけちょっとお話をさせていただきたいと思っております。ちょっと話が飛ぶんですが、円高の話でございます。今、円高がとまらなくなっております。なぜ円高になるかっていうふうに考えますと、ヨーロッパはギリシアの財政危機問題とかありまして、ヨーロッパも景気が悪い、日本も景気が悪い、アメリカも景気が悪い、どこも似たりよつたりの状態です。

そういった中で、何で円だけが上がるのかということは、といたしますと、円は日本では将来インフレが起こらないということを世界が認めてるということなんです。要するに、インフレになるというのはお金の価値がなくなるということですので、円はインフレにはならない。要するに、日本はずっとデフレが続くということなんです。日本はデフレから抜け出せないということを世界が認めてるということなんです。

ですから、私は冒頭に、失われた20年という話をしましたけども、30年になる可能性は私は十分にあると思います。そういった中で、突飛なことをすれば何でも変わるということではないというふうに思うんですが、何かやはり今までのやり方を変えていって、新しい勝ちパターンというのをつくっていかないといけないと思います。

そういった意味では、新しい発想、新しい人材というのが、私は求められていると思います。そういった意味で、私も議員として任期を全うして、一生懸命考えて、朝倉市のために貢献していただきたいと思いますので、どうぞ、甘木絞りのこと、学童保育のこと、お話しいたしましたけど、そういった意味では、新しい発想をもって物事を考えていただけたらというふうに思っております。以上で、私の質問を終わります。

○議長（柴田裕隆君） 3番中島秀樹議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後1時58分休憩